

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十二年 二月 三日

目 次

告 示

平成二十一年度岐阜県病院事業会計補正予算の要領

(財 政 課)

ページ
一

告 示

岐阜県告示第五十四号

平成二十二年一月二十六日をもって、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定により専決処分した平成二十一年度岐阜県病院事業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成二十二年二月三日

岐阜県知事 古 田 肇

平成二十一年度岐阜県病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成二十一年度岐阜県病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成二十一年度岐阜県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	32,349,098千円	123,586千円	32,472,684千円
第3項 特別利益	48,800千円	123,586千円	172,386千円
支 出			
第1款 病院事業費用	36,776,107千円	123,586千円	36,899,693千円
第3項 特別損失	56,000千円	123,586千円	179,586千円

平成二十二年二月三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社